

第7次高浜市総合計画

令和5年度アクションプラン

2023年度（令和5年度）～2027年度（令和9年度）



令和5年5月作成
令和5年12月改定
高浜市

<目次>

1. アクションプランの位置づけ	1
2. アクションプランの計画期間	1
3. アクションプランの進行管理について	2

【個別目標シート】

基本目標Ⅰ 手を取り合ってみんなでまちをつくろう

個別目標(1) 協働推進	ずっと住み続けたいまちをみんなで一緒につくります	3
個別目標(2) 多文化共生	お互いを理解し、支え合い、誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくりま	6
個別目標(3) DX推進	時間と場所を選ばない行政サービスを提供します	9
個別目標(4) 情報発信・シティプロモーション	まちのことを知って、高浜市を応援したいという想いを育みます	13

基本目標Ⅱ みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう

個別目標(5) 子育て・子育て	多様な主体が子育て・子育てを支えます	16
個別目標(6) 学校教育	自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育みます	18
個別目標(7) 生涯学習・文化・スポーツ	学びで人がつながり合い まちを支える力をみんなで育みます	20

基本目標Ⅲ 行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつながるまちをつくろう

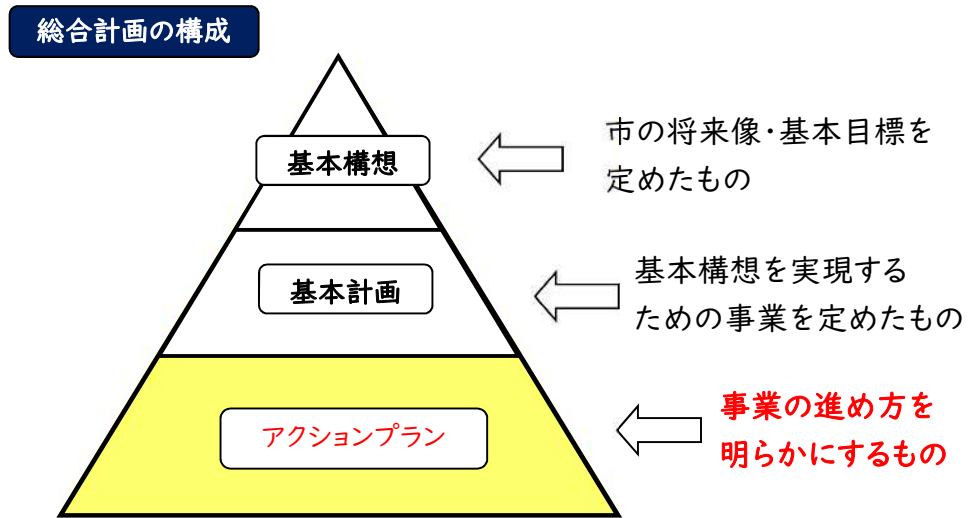
個別目標(8) 都市基盤	暮らしを支える持続可能な都市を形成します	23
個別目標(9) 産業	地域経済を活性化し、元気なまちをつくりま	27
個別目標(10) 環境	人と地球にやさしいきれいなまちをつくりま	30

基本目標Ⅳ 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう

個別目標(11) 福祉	その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます	33
個別目標(12) 健康	一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援しま	37
個別目標(13) 防災・防犯	防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指しま	39

1. アクションプランの位置づけ

総合計画は、基本構想、基本計画、アクションプランで構成され、アクションプランは第7次高浜市総合計画の基本構想に掲げる高浜市が目指す姿『人と想いが つなぐ つながる しあわせなまち 大家族たかはま』を実現するための事業の進め方を示したものです。



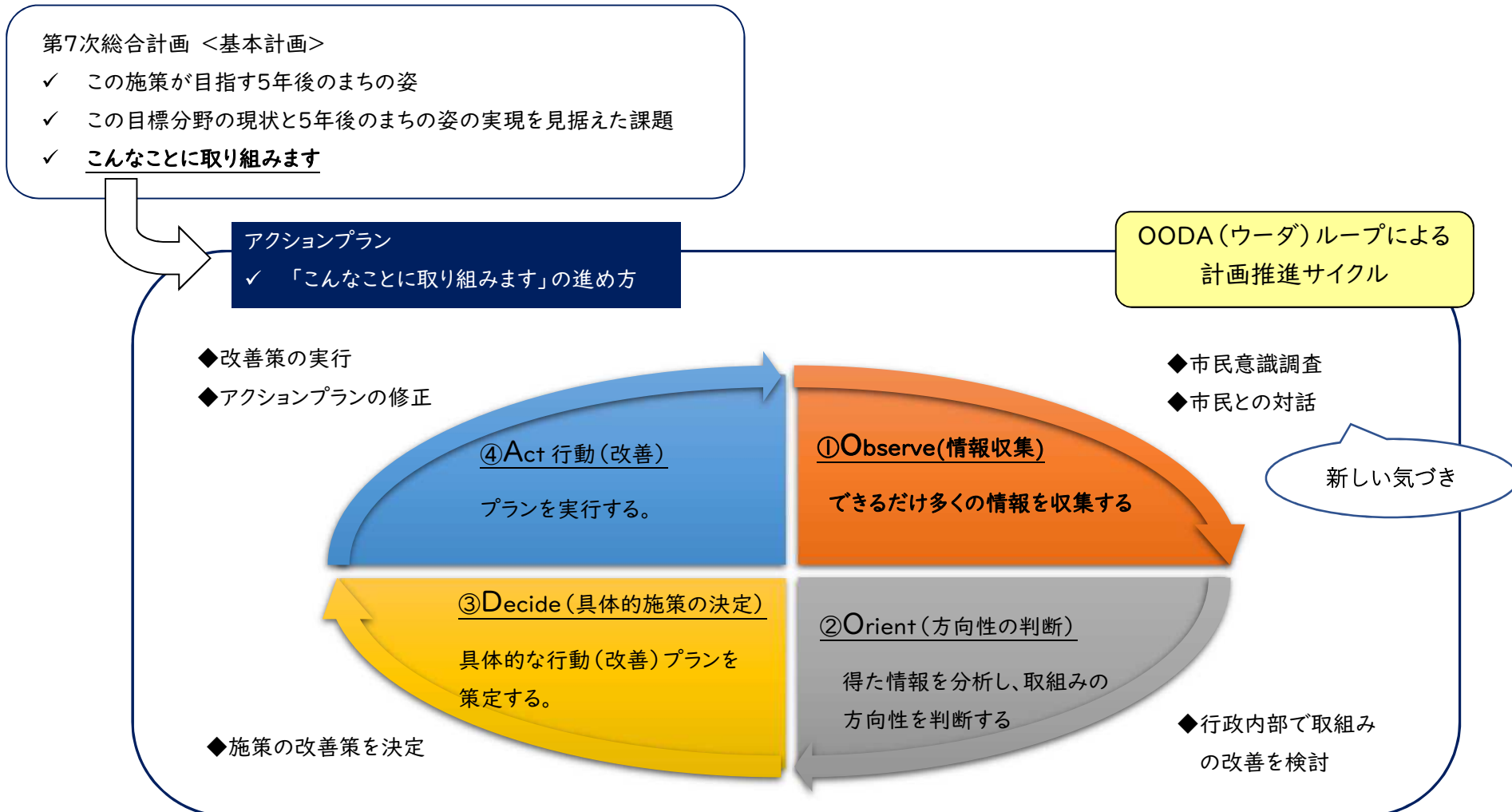
2. アクションプランの計画期間

今回の計画期間は、第7次総合計画の前期基本計画にあわせ、2023年度(令和5年度)～2027年度(令和9年度)までの5か年です。

年度	西 暦	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032		
	和 暦	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年		
基本構想 (10年間)		基本構想											
基本計画 (前期・後期各5年)		前期計画					改訂	後期計画					
アクションプラン (3年ごと、毎年見直し)		3年間						3年間					
			3年間					3年間					
				3年間					3年間				
					2年間					2年間			
						1年間					1年間		

3. アクションプランの進行管理について

変化の激しい時代においては、現状から最善の判断を下し、即座に行動を起こすことが必要となるため、機動力と実効性が高いOODA（ウーダ）ループの手法を取り入れ、アクションプランの改善行動を実施していきます。



<p>個別目標(1)協働推進</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">ずっと住み続けたいまちを みんなで一緒につくります</p>	<p>1. この施策が目指す5年後のまちの姿（令和9年度末に目指す姿）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高浜市に暮らすみんながまちの課題や目標を共有しています。 ◆ まちづくりに参加したい、まちのために挑戦したいという人が気軽に活動を始められ、将来のまちづくりを担う人材が増えています。 ◆ 自分のためだけでなく、誰かのため、まちのために自分ができることをし、活動することで、みんながゆるやかにつながっています。
--	---



目指すまちの姿の実現に向けた3年間(R5～R7)の取組

2. アクションプランの進め方

◎ まちの課題や目標を共有します			
<p>○ 高浜市の目指す将来都市像とその意味を積極的に発信します。</p> <p>○ まちの課題について語り合い・共有する場を創出します。</p>			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方	<p>PR 用ロゴの作成</p> <p>PR 用ロゴの活用広報</p> <p>PR 用ロゴの一般利用に関するルール作り</p> <p>新たな市民会議のカタチの検討</p> <p>総合計画の説明</p> <p>新たな市民会議の再募集</p> <p>まちづくり協議会を通じた語り合い・共有の場の創出</p> <p>まちづくり協議会サミット(年3回程度)</p> <p>町内会・行政連絡会(年5回程度)</p>	<p>PR 用ロゴの活用広報</p> <p>イベント・会議等でキャッチフレーズ(に込めた想い)の普及啓発(説明)</p> <p>新たな市民会議の開催</p> <p>取組みへの意見・提案 ↓ 取組みの実践 ↓</p> <p>総合計画の進行管理・市民一人ひとりができることの実践</p> <p>取組みへの意見・提案 ↑ 戦略会議の開催(年2回程度)</p> <p>まちづくり協議会を通じた語り合い・共有の場の創出</p> <p>まちづくり協議会サミット(年4回程度)</p> <p>町内会・行政連絡会(年5回程度)</p>	<p>PR 用ロゴの活用広報</p> <p>イベント・会議等でキャッチフレーズ(に込めた想い)の普及啓発(説明)</p> <p>新たな市民会議の開催</p> <p>取組みへの意見・提案 ↓ 取組みの実践 ↓</p> <p>総合計画の進行管理・市民一人ひとりができることの実践</p> <p>取組みへの意見・提案 ↑ 戦略会議の開催(年2回程度)</p> <p>まちづくり協議会を通じた語り合い・共有の場の創出</p> <p>まちづくり協議会サミット(年4回程度)</p> <p>町内会・行政連絡会(年5回程度)</p>
<p><変更と理由></p> <p>・総合計画の進行管理とも関連しながら人材の発掘につなげる市民会議の新たなカタチについての検討に要しており、令和6年度からの本格始動を目指すものとするため。</p>			
関連する予算事業	市民活動運営事業、広報広聴事業、みんなでまちづくり事業、総合行政推進事業		

◎ 誰かのため、まちのために活動する人や団体、企業を応援します

- 若い世代のちょっとした挑戦を応援できる仕組みの構築等、既存の支援制度を見直し、より効果的な支援を行います。
- 定年延長等地域に関わる年齢が高齢化する中、働きながらも地域デビューできるきっかけづくりや意識啓発を行います。
- デジタル技術の導入など活動の負担軽減を図れる仕組みを協働で研究・実施します。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方		<p>市民予算枠事業交付金制度の見直し</p> <p>現行制度利活用団体との調整</p> <p>若者へのヒアリング</p> <p>新制度のPR・募集</p> <p>ふるさと納税を活用した支援制度の創設</p> <p>ふるさと納税を活用した支援制度の運用</p> <p>デジタル活用・活動の在り方の先進事例調査</p> <p>地域団体活動へのLINE活用の可能性検討</p>	<p>新たな市民予算枠事業交付金制度の運用</p> <p>新・地域一括交付型</p> <p>新・協働推進型</p> <p>新・若者チャレンジ</p> <p>ふるさと納税を活用した支援制度の運用</p> <p>地域活動参画へのヒアリング調査</p> <p>働きながらも地域デビューできるきっかけづくりの研究・仕組みの構築</p> <p>まちづくり協議会等との意見交換</p> <p>デジタル活用・活動の在り方の先進事例調査</p> <p>地域団体活動でのLINE活用のモデル実施</p> <p>地域デビューきっかけ講演会の開催</p> <p>モデル実施の検証</p>	<p>新たな市民予算枠事業交付金制度の運用</p> <p>新・地域一括交付型</p> <p>新・協働推進型</p> <p>新・若者チャレンジ</p> <p>ふるさと納税を活用した支援制度の運用</p> <p>前年度に構築した「働きながらも地域デビューできるきっかけづくり」の実施</p> <p>調査結果およびモデル実施事業の反映実施</p> <p>大家族フェス（フォーラム）の開催（取組の発表）</p>
	<変更と理由>			
関連する予算事業	市民予算枠事業、広報広聴事業、みんなでまちづくり事業、ふるさと応援事業			

◎ まちづくりに気軽に関われる仕組みや風土をつくり人材を育みます。

- まちづくりに関わるインセンティブの付与、活動の発表会やコンテストなど、まちづくりに興味・関心を持っていただける仕組みを構築します。
- 町内会やまちづくり協議会活動、企業の地域貢献活動等を積極的に発信していくことで、コミュニティ活動への参画促進を支援します。
- 時代にあったコミュニティ活動のあり方を市民・地域団体と一緒に考え、実現していきます。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方	市民会議やまちづくり協議会と一緒に	活動の発表会やコンテストの実施方法の検討 まちづくりに関わるインセンティブの付与にかかる先進事例等の収集	活動の発表会やコンテストの参加者募集 新たな場を設定するのではなく既存の人が多く集まる場で併催 大賞の発表	活動の発表会やコンテストは2年に1回 前年度検討したまちづくりインセンティブの付与の仕組み
	地域団体や企業の活動について	広報・HPなどでの定期的なPR 祭りなどのイベントでのPR ブース出展	効果検証 広報媒体やイベントなどでのPR 改善案の検討 Youtube 配信などさらなる取組の実施	効果検証 効果的な媒体での効果的なPRの実施
	町内会やまちづくり協議会との意見交換	町内会やまちづくり協議会との意見交換 調整・情報共有 行政内部での意見交換	町内会やまちづくり協議会との意見交換 調整・情報共有 行政内部での意見交換	町内会やまちづくり協議会との意見交換 大家族フェス(フォーラム)の開催
	地域内分権推進事業交付金の事業内容の見直し検討	行政からの充て職の廃止	地域内分権推進事業交付金の事業内容の見直し実施 行政からの依頼業務の見直し(廃止)	
<変更と理由>				
関連する予算事業	市民活動運営事業、地域内分権推進事業、広報広聴事業、みんなでまちづくり事業、アシタのたかはま研究事業			

<p>個別目標(2)多文化共生</p> <p>お互いを理解し、支え合い、誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくります</p>	<p>1. この施策が目指す5年後のまちの姿（令和9年度末に目指す姿）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民がお互いの国籍や文化の違いを理解し、認め合い、外国籍市民も地域の一員として助け合い、活躍しています。 ◆ 性別や考え方の違い等の多様性を理解し、認め合い、高浜市に暮らすだけでも、お互いを尊重し合えるようになっています。
---	---



目指すまちの姿の実現に向けた3年間(R5～R7)の取組

2. アクションプランの進め方

◎ 多様性を認め合い、誰もが暮らしやすい環境をつくります。			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国籍に関わらず暮らしやすい環境をつくるため、多文化共生推進計画を策定します。 ○ 市からの情報を多言語及びやさしい日本語で提供するとともに、外国籍市民の状況把握、相談支援等を充実します。 ○ 外国籍市民が生活していくために必要な日本語やルール等を学ぶ機会を充実します。 ○ 性別や考え方の違い等に関わらず暮らしやすい環境をつくるため、パートナーシップ制度等、価値観を認め合う環境を整えます。 			
進め方	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	<p>多文化共生推進計画の策定</p> <p>外国籍市民の暮らしの状況調査(ヒアリング)</p> <p>他自治体の取組事例調査</p> <p>行政・地域(日本人側)の課題の洗い出し</p> <p>策定委員会の開催(2回程度)</p> <p>取組の検討</p> <p>広報たかはまの多言語による SNS 配信</p> <p>パートナーシップ制度の運用</p>	<p>多文化共生推進計画の推進</p> <p>令和6年度以降の内容は計画策定後に決定する</p> <p>行政</p> <p>企業</p> <p>連携協力</p> <p>多文化共生コミュニティセンター</p> <p>まちづくり協議会</p> <p>計画を推進する取組みの実施</p> <p>広報たかはまの多言語による SNS 配信</p> <p>パートナーシップ制度の運用</p>	<p>多文化共生推進計画の推進</p> <p>計画を推進する取組みの実施</p> <p>広報たかはまの多言語による SNS 配信</p> <p>パートナーシップ制度の運用</p>
	<p><変更と理由></p> <p>・進行状況に合わせるため。</p>		
関連する予算事業	みんなでまちづくり事業		

◎ 多文化共生社会の実現に向け、一人ひとりの意識を高めます。										
<p>○ 相互理解や多文化共生についての理解を深めるための交流機会や学習機会を充実します。</p> <p>○ 多様性を認め合う多文化共生に関する講演会や研修会の実施等による意識啓発に努めます。</p>										
進め方	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">令和5年度</th> <th style="width: 33%;">令和6年度</th> <th style="width: 33%;">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> <p>多文化共生に関する情報発信 (多文化共生コミュニティセンター等の取組 2回、LGBTQ1回)</p> <p>多文化交流会</p> <p>職員向け研修会(多文化)</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>多文化共生に関する情報発信 (多文化共生コミュニティセンター等の取組 2回、LGBTQ1回)</p> <p>多文化交流会</p> <p>職員向け研修会(多文化)</p> <p>職員向け研修会(多様性)</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>多文化共生に関する情報発信 (多文化共生コミュニティセンター等の取組 2回、LGBTQ1回)</p> <p>多文化交流会</p> <p>職員向け研修会(多文化)</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"> <p>令和6年度以降の内容は計画策定後に決定する</p> <p>計画の内容にもよるが、2年に一度、多文化交流会を多文化交流フェスとして開催</p> </td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度	令和6年度	令和7年度	<p>多文化共生に関する情報発信 (多文化共生コミュニティセンター等の取組 2回、LGBTQ1回)</p> <p>多文化交流会</p> <p>職員向け研修会(多文化)</p>	<p>多文化共生に関する情報発信 (多文化共生コミュニティセンター等の取組 2回、LGBTQ1回)</p> <p>多文化交流会</p> <p>職員向け研修会(多文化)</p> <p>職員向け研修会(多様性)</p>	<p>多文化共生に関する情報発信 (多文化共生コミュニティセンター等の取組 2回、LGBTQ1回)</p> <p>多文化交流会</p> <p>職員向け研修会(多文化)</p>	<p>令和6年度以降の内容は計画策定後に決定する</p> <p>計画の内容にもよるが、2年に一度、多文化交流会を多文化交流フェスとして開催</p>		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度							
	<p>多文化共生に関する情報発信 (多文化共生コミュニティセンター等の取組 2回、LGBTQ1回)</p> <p>多文化交流会</p> <p>職員向け研修会(多文化)</p>	<p>多文化共生に関する情報発信 (多文化共生コミュニティセンター等の取組 2回、LGBTQ1回)</p> <p>多文化交流会</p> <p>職員向け研修会(多文化)</p> <p>職員向け研修会(多様性)</p>	<p>多文化共生に関する情報発信 (多文化共生コミュニティセンター等の取組 2回、LGBTQ1回)</p> <p>多文化交流会</p> <p>職員向け研修会(多文化)</p>							
<p>令和6年度以降の内容は計画策定後に決定する</p> <p>計画の内容にもよるが、2年に一度、多文化交流会を多文化交流フェスとして開催</p>										
<p><変更と理由></p> <p>・進行状況に合わせるため。</p>										
関連する予算事業	みんなでまちづくり事業									

◎ 外国籍市民の社会参画を促進します。

- 外国籍市民が主体的にまちづくり活動に関わることができるよう、外国籍市民へのまちづくりに関する情報提供と参加促進に努めます。
- 外国籍市民と地域をつなぐ人材育成及び人と人をつなぐネットワークを構築します。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方		<p>イベント等の情報の多言語等による情報発信</p> <p>イベント等での外国籍市民への意見聴取</p>	<p>イベント等の情報の多言語等による情報発信</p> <p>イベント等での外国籍市民への意見聴取</p> <p>多文化ネットワーク会議の設置準備</p> <p>組織概要の決定</p> <p>募集PR</p> <p>企業への説明</p>	<p>イベント等の情報の多言語等による情報発信</p> <p>イベント等での外国籍市民への意見聴取</p> <p>多文化ネットワーク会議の設置・開催</p> <p>年3回程度開催</p> <p>会議での意見等を次年度事業に反映</p> <p>令和6年度以降の内容は計画策定後に決定する</p>
	<変更と理由>	<p>・多文化ネットワーク会議については、あり方を含め、多文化共生推進プラン策定後にしっかりと検討し、設置・開催していくこととするため。</p>		
関連する予算事業	みんなでまちづくり事業			

個別目標(3)DX推進 時間と場所を選ばない 行政サービスを提供します	1. この施策が目指す5年後のまちの姿 (令和9年度末に目指す姿) <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民が時間と場所を気にせず必要な手続きを行うことができています。 ◆ 業務の改善・効率化で浮いた人的資源を市民一人ひとりに寄り添ったサービスの強化に繋げることができています。 ◆ 各種相談や面談が必要な手続き等、どうしても市役所に行かなければならない時でも、効率的なデジタル窓口が実現しています。 ◆ 市民が安心して情報提供できるセキュリティシステムが構築されています。
--	--

2. アクションプランの進め方



目指すまちの姿の実現に向けた3年間(R5～R7)の取組

◎ 行政サービスのオンライン化を実現します。			
○ 引越や子育て関係、介護関係等の手続きについて、マイナンバーカードを用いた手続きを含め、普及率の高いスマートフォンでも手続きできるような行政サービスのオンライン化の実現に取り組みます。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方	マイナンバーカードを用いて行うオンライン手続きの運用(ぴったりサービス) <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て関係11手続、介護関係11手続、転出届・転入届(予約) 		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災者支援関係手続 		
	処理件数が多く利便性の向上と業務効率化効果が高い手続のオンライン化 <ul style="list-style-type: none"> ● 水道、入札、研修申込、消防関係など ● 施設予約、地方税申告手続など利便性と効率化の高い手続を順次実施 		
オンライン手続の利便性向上:高浜市公式 LINE アカウント、Yahoo くらしとの連携、AI チャットボットによる手続紹介等			
<変更と理由>			
関連する予算事業	総合住民情報管理事業		

◎ 情報システムの標準化と効率化を実現します。																			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民基本台帳、介護保険、税、国民健康保険、年金、選挙人名簿等市民に身近な手続きについて情報システムの標準化と事務の見直しに取り組みます。 ○ 他の自治体と連携しながらAIやRPA等、新技術による業務効率化の実現に取り組みます。 ○ 計画的なDXの推進、人材の育成に取り組みます。 																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">進め方</td> <td colspan="3">国による標準準拠システムの公表</td> </tr> <tr> <td>標準準拠システムへの移行(第1弾) ● 住民基本台帳、印鑑登録 ● 文字情報基盤文字の対応</td> <td>標準準拠システムへの移行(第2弾) ● 児童手当、子ども・子育て支援、戸籍の附票、選挙人名簿、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金</td> <td>標準準拠システムをガバメント・クラウドへ移行</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <変更と理由> ・ 国の標準仕様書の改版公表時期、システム業者のシステム開発の進捗等により、標準準拠システムへの移行(第1弾)完了を令和6年度9月末とする。 </td> </tr> <tr> <td>関連する予算事業</td> <td colspan="3">総合住民情報管理事業</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和6年度	令和7年度	進め方	国による標準準拠システムの公表			標準準拠システムへの移行(第1弾) ● 住民基本台帳、印鑑登録 ● 文字情報基盤文字の対応	標準準拠システムへの移行(第2弾) ● 児童手当、子ども・子育て支援、戸籍の附票、選挙人名簿、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	標準準拠システムをガバメント・クラウドへ移行	<変更と理由> ・ 国の標準仕様書の改版公表時期、システム業者のシステム開発の進捗等により、標準準拠システムへの移行(第1弾)完了を令和6年度9月末とする。			関連する予算事業	総合住民情報管理事業		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																
進め方	国による標準準拠システムの公表																		
	標準準拠システムへの移行(第1弾) ● 住民基本台帳、印鑑登録 ● 文字情報基盤文字の対応	標準準拠システムへの移行(第2弾) ● 児童手当、子ども・子育て支援、戸籍の附票、選挙人名簿、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	標準準拠システムをガバメント・クラウドへ移行																
	<変更と理由> ・ 国の標準仕様書の改版公表時期、システム業者のシステム開発の進捗等により、標準準拠システムへの移行(第1弾)完了を令和6年度9月末とする。																		
関連する予算事業	総合住民情報管理事業																		

◎ 書かない・待たない・行かないデジタル窓口を実現します。

○ 申請書記入の負担軽減、関係窓口の連携強化による待ち時間の解消、証明書自動発行機(行政キオスク端末)の普及拡大により、書かない・待たない・行かないデジタル窓口の実現に取り組みます。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方		● 連携体制の構築と連携事務の選定	● タブレット端末、ビジネスチャット等を活用した連携事務の運用	
		来庁日時の分散(事前予約制等の検討)		
		● おくやみ窓口事前予約システムの構築	● あいち電子申請届出システム等を活用した事前予約対象事務の拡大	
		● 証明書コンビニ交付の運用		
		電子マネー等の導入・拡大		
		● スマホ決済の運用(個人住民税、国保税、軽自動車税、介護保険、後期高齢)		
		● 共通納税システム(個人住民税普通徴収、軽自動車税、固定資産税)の導入・運用		
		● 共通納税システム(国保税)の導入・運用		
	<変更と理由>	<ul style="list-style-type: none"> ・ おくやみ窓口の設置を優先的に進めることとしたため。 ・ 証明書コンビニ交付の拡大(戸籍関係)運用について、システム標準化対応後に行う必要があることから削除する。 		
関連する予算事業	ICT 推進事業、総合住民情報管理事業			

◎ 市民情報を守る情報管理体制を実現します。

- DXの推進にあわせた新たなルールづくりとして高浜市個人情報保護条例の見直しに取り組みます。
- 全ての職員が個人情報保護、情報管理スキル等が向上するよう研修・教育体制の構築に取り組みます。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方		新高浜市個人情報保護法施行条例の運用と職員研修の実施 ● 新個人情報保護法運用研修、特定個人情報保護評価研修、サーバー攻撃対応訓練を毎年度実施		
		高浜市情報セキュリティポリシーの改定 (令和8年度運用予定のガバメントクラウド関係にかかる改定)	高浜市情報セキュリティポリシーの運用のための職員研修 ● 物的セキュリティ研修(クラウドサービスの装置等に関する研修の実施) ● 人的セキュリティ研修(クラウドサービス利用時の職員等意識向上等の研修) ● 技術的セキュリティ研修(クラウドサービス利用時のバックアップ、ネットワークの分離、アクセス制御等に関する研修)	
		セキュリティ関係システム(仮想ブラウザシステム・メール無害化システム、セキュリティ・クラウドシステム、資産管理システムなど)の運用		
		<変更と理由>		
関連する予算事業	個人情報保護事業、情報系庁内 LAN 管理事業			

<p>個別目標(4) 情報発信・シティプロモーション</p>	<p>1. この施策が目指す5年後のまちの姿 (令和9年度末に目指す姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報を受け取る側の立場に立ち、まちの情報がいつでもどこでもわかりやすく得られるようになっています。 ◆ 「知っていてほしい」情報が、確実に市民に届くようになっています。 ◆ まちのことが多くの人に伝わり、高浜市を「応援したい」、高浜市に「行ってみたい」「住んでみたい」という人(ファン)が増えています。
---	---



目指すまちの姿の実現に向けた3年間(R5~R7)の取組

2. アクションプランの進め方

◎ まちの情報をわかりやすく発信します。			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民一人ひとりが広報マン、まちぐるみで情報を発信していく風土と仕組みを構築します。 ○ 職員の情報発信に対する意識とスキルを向上させ、分かりやすい情報発信に努めます。 			
進め方	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	<p>市民向け情報発信講座(年1回程度) ※まちづくり協議会を中心に</p> <p>市民情報掲示板制度の検討 ※市HP上に情報掲示板を設置</p> <p>市民情報掲示板制度の運用</p> <p>市公式LINEでの市民投稿情報配信ルールの検討</p> <p>まちづくり協議会によるスマホセミナー(移譲事業)</p> <p>職員向け情報発信講座(年1回程度) ※写真の撮り方や記事の書き方など</p>	<p>市民向け情報発信講座(年1回程度) ※まちづくり協議会を中心に</p> <p>市民情報掲示板制度の運用</p> <p>市公式LINEでの市民投稿情報のセグメント配信開始</p> <p>スマホセミナー(市で実施:年2回程度)</p> <p>職員向け情報発信講座(年1回程度) ※写真の撮り方や記事の書き方など</p>	<p>市民向け情報発信講座(年1回程度) ※まちづくり協議会を中心に</p> <p>市民情報掲示板制度の運用</p> <p>市公式LINEでの市民投稿情報のセグメント配信開始</p> <p>情報発信コンテストの実施</p> <p>大家族フェス(フォーラム)で発表・表彰 ※2~3年に一度</p> <p>スマホセミナー(市で実施:年2回程度)</p> <p>職員向け情報発信講座(年1回程度) ※写真の撮り方や記事の書き方など</p>
	<p><変更と理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信講座については、市民向け・職員向けともに年2回程度から年1回程度に変更する。(まずは1回とし、反応や効果を検証し回数については検討したい。) ・ スマホセミナーについては、令和5年度ラインのシステムを導入するので、導入後に一度開催することとした。その効果や反響等にもよるが令和6年度は2回程度の開催を予定したい。 ・ スマホマイスター制度は、愛知県がすでに実施している高齢者デジタルサポーター制度を活用した方が良いと考え取りやめ、スマホセミナーの実施に切り替える。 		
関連する予算事業	広報広聴事業(情報発信に関するもの)		

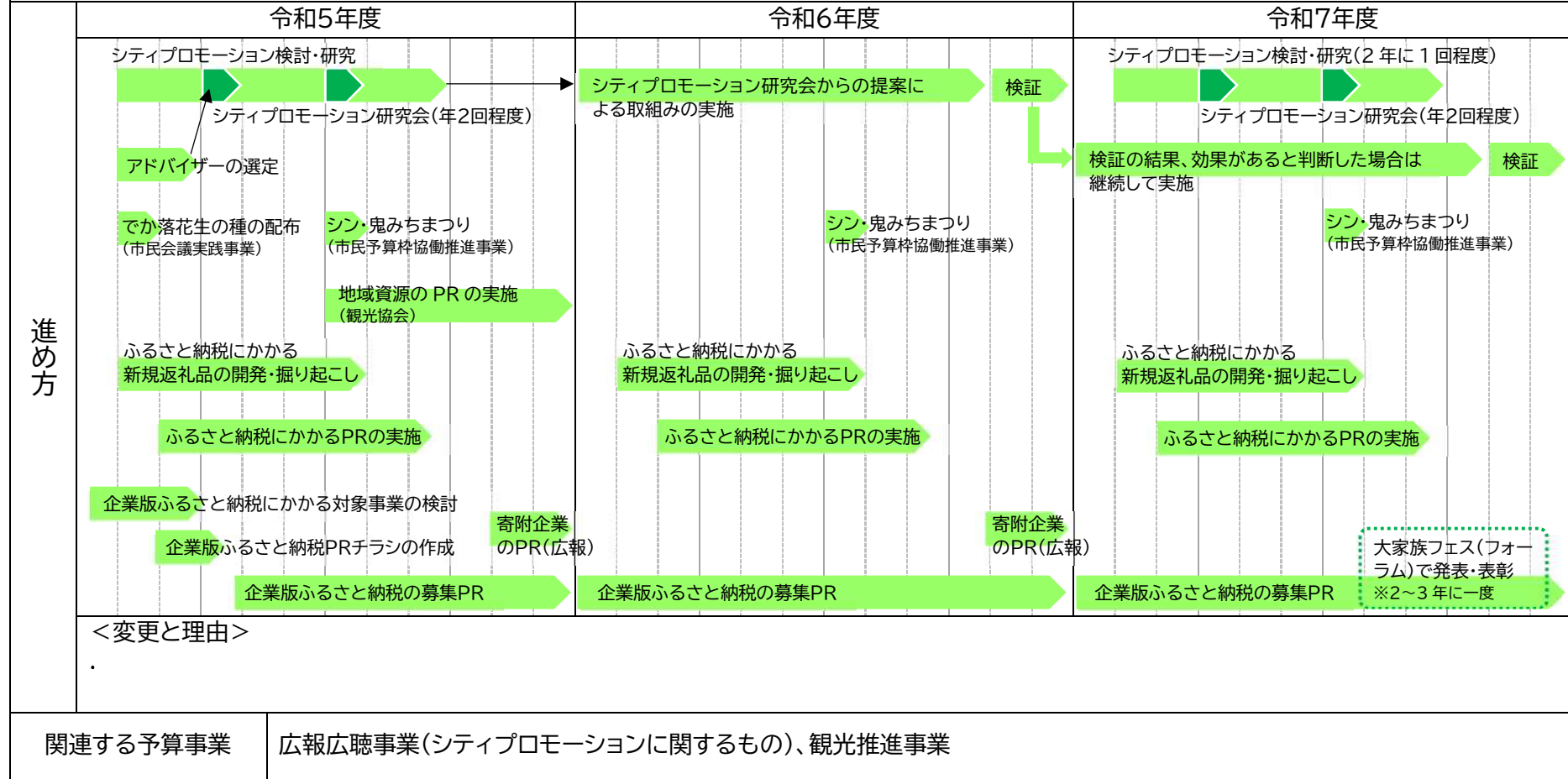
◎ 「知ってほしい」が、確実に届く環境を整えます。

- ICT技術の活用等、その時代にあった情報発信媒体を取り入れ、情報の種類や受信者に適した発信方法で、タイムリーな情報提供に努めます。
- 市民と行政がお互いにコミュニケーションをとり、情報交換を活発に行い、情報のニーズをくみ取るとともに、つながりを通じて情報を発信します。
- 高浜市の情報はここを見ればわかるという情報のプラットフォームを整備します。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
		情報発信のアプローチ		
		拡散		
		新聞等メディア 回覧板 市民情報掲示板(仮) 市公式LINE 市公式SNS 口コミ その他	広報たかはま 市公式ホームページ	口コミ 個人のSNSなど
進め方	デジタル	市公式LINE登録キャンペーン(モデル実施)	市公式LINE登録・継続キャンペーンの仕組みの検討・構築	市公式LINE登録・継続キャンペーンの本格実施
		市公式LINEセグメント配信開始(システム導入)	市公式LINEセグメント配信	市公式LINEセグメント配信
		市公式ホームページ更新(リニューアル)に向けた準備	市公式ホームページ更新(リニューアル)	
		まちづくり協会によるスマホセミナー(移譲事業)	スマホセミナー(市で実施):年2回程度	スマホセミナー(市で実施):年2回程度
		スマホセミナー(市で実施)		
		広報たかはまの配布方法の変更検討(町内会・まちづくり協議会などの協議・意見交換 など)	広報たかはまの配布方法の変更実施・運用	
		広報たかはまの掲載内容・レイアウトの変更検討	広報たかはまの掲載内容・レイアウトの変更実施・運用	
アナログ	まちづくり協会を中心とした地域情報交換会の仕組みの検討と構築	まちづくり協会を中心とした地域情報交換会の実施(各まち協1回)	まちづくり協会を中心とした地域情報交換会の実施(各まち協1回)	
	新たな(仮)市民会議の再募集	新たな(仮)市民会議を通じた情報発信	新たな(仮)市民会議を通じた情報発信	
<p><変更と理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホセミナーについては、令和5年度ラインのシステムを導入するので、導入後に一度開催することとした。その効果や反響等にもよるが令和6年度は2回程度の開催を予定したい。 ・スマホマイスター制度は、愛知県がすでに実施している高齢者デジタルサポーター制度を活用した方が良いと考え取りやめ、スマホセミナーの実施に切り替える。 				
関連する予算事業	広報広聴事業(情報発信に関するもの)、みんなでまちづくり事業(多文化、定住除く)			

◎ 高浜市を応援したくなるよう、まちの魅力を高めます。

- これまで磨き上げてきた地域資源の可能性を研究し、さらに磨き上げます。
- 新たな地域資源、魅力の発掘・開発に取り組みます。
- 市民が高浜市(ふるさと)の良さを再発見できるきっかけをつくります。



<p>個別目標(5)子育て・子育て</p> <p style="text-align: center;">多様な主体が子育て・子育てを支えます</p>	<p>1. この施策が目指す5年後のまちの姿（令和9年度末に目指す姿）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 安心して子どもを産み育てられる環境が整っているまちになっています。 ◆ 多様化する生活スタイルの中で、子育て・子育てを通じて家族・地域のきずなを深めていくまちになっています。 ◆ 子育て・子育てを支える人材・環境が整えられて、子育てに孤立しないまちになっています。
---	---



目指すまちの姿の実現に向けた3年間(R5～R7)の取組

2. アクションプランの進め方

◎ 「高浜市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子育て支援の充実を図り、待機児童のない保育環境とします。			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・保育ニーズを適切に把握するために定期的な意識調査に取り組みます。 ○ 定期的に更新する「高浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組みます。 ○ 教育・保育ニーズに対応した、多様で柔軟な保育サービスの提供に取り組みます。 ○ ニーズに応じた地域子ども・子育て支援事業等の実施に取り組みます。 			
進め方	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	業者選定、意識調査の実施及びとりまとめ 子ども・子育て会議の開催(年2回程度) 吉浜北部保育園とぼんぼんママにて使用済みオムツ入れの設置及びオムツ処分導入 吉浜北部保育園改修工事実施設計 吉浜幼稚園改修工事 実施	高浜市子ども・子育て支援事業計画策定 世相を反映した見直し 子ども・子育て会議の開催(年4回程度) 吉浜北部保育園改修工事 実施	高浜市子ども・子育て支援事業計画推進 伴走型支援を含む世相を反映した見直し 子ども・子育て会議の開催(年1回程度)
<変更と理由> ・ 公募型プロポーザル方式で業者選定し、会議の実施予定を変更。			
関連する予算事業			

◎ 子育て・子育てを支える人材の育成を図るとともに、多様な主体が子育てを支える重層的な環境を実現します。

- 子育て・子育てを支える人材の発掘に取り組みます。
- 様々な人材が子育て・子育てに関わる環境の創出に取り組みます。
- ICTを活用して、子育て世帯と施設、地域等をつなげる仕組みを構築します。
- 子育て中の親子が孤立しないように各種関係機関等が支える環境づくりに取り組みます。
- 安全で安心できる場所を多くの子どもや保護者が利用できるように取り組みます。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方		子ども家庭支援者等養成講座の実施及び検証	子ども家庭支援者等養成講座の実施及び検証	子ども家庭支援者等養成講座の実施及び検証
		↓	↓	↓
		講座修了者の活躍の場を提供	講座修了者の活躍の場を提供	
		地域向け子育て子育て支援講座の実施及び検証	地域向け子育て子育て支援講座の実施及び検証	地域向け子育て子育て支援講座の実施及び検証
		子育て支援ネットワークの運用・随時見直し	子育て支援ネットワークの運用・随時見直し	子育て支援ネットワークの運用・随時見直し
		総合保育システム(幼稚園等)の選定、導入準備、運用	子育てに孤立しないための取り組み(ICT活用等含む)	子育てに孤立しないための取り組み(ICT活用等含む)
	児童センター、児童クラブ、放課後居場所事業、支援センター事業の実施	児童センター、児童クラブ、放課後居場所事業、支援センター事業の実施	児童センター、児童クラブ、放課後居場所事業、支援センター事業の実施	
<変更と理由>				
関連する予算事業				

<p>個別目標(6)学校教育</p> <p style="text-align: center;">自分・仲間・社会の幸せ のために学び続ける子どもを 育みます</p>	<p>1. この施策が目指す5年後のまちの姿（令和9年度末に目指す姿）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自ら学び、生きる力を身に付けている子どもが育っています。 ◆ 自分も周りも大切にしながら、人・もの・ことに積極的につながる子どもが増えています。 ◆ 自分を知り、持ち味を発揮している子どもが自分らしく輝いています。 ◆ なりたい自分に向かって学んでいる子どもが育っています。
--	---



目指すまちの姿の実現に向けた3年間(R5～R7)の取組

2. アクションプランの進め方

◎ 生きる力を育む質の高い教育活動を実施します。		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領に即した基礎学力の定着を進めます。 ○ 人・もの・こととの関わり合いを重視した教育活動を行います。 ○ 道徳教育、情報モラル教育等、心の教育を推進します。 ○ SDGsについての学習を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的・対話的で深い学びを重視した学習を推進します。 ○ キャリア教育の充実に向けた取組みを進めます。 ○ 一人ひとりが持ち味を発揮できる集団づくりを推進します。 	

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方	<p>キャリア教育の課題についての意見・提案</p> <p>特別活動の実践の収集と活用についての意見・提案・実践</p> <p>高浜カリキュラムの課題についての意見・提案</p> <p>すぐれた授業実践の収集・活用</p> <p>心の教育の課題についての意見・提案</p>	<p>キャリア教育の提案の実践 振り返り</p> <p>特別活動の課題についての意見・提案</p> <p>高浜カリキュラムの提案の実践 改訂準備</p> <p>すぐれた授業実践の収集・活用</p> <p>心の教育の提案の実践 振り返り</p>	<p>キャリア教育の改善についての意見・提案</p> <p>特別活動の提案の実践 振り返り</p> <p>高浜カリキュラムの改訂についての意見・提案</p> <p>すぐれた授業実践の収集・活用</p> <p>心の教育の改善についての意見・提案</p>
	<変更と理由>		
関連する予算事業	教育委員会運営事業、教育指導事業、児童生徒健全育成事業		

◎ 一人ひとりを大切にしたきめ細やかな教育のしくみを創ります。

- 異校種間・異学年間の交流を充実し、12年間の学びや育ちをつなげます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒への個別支援の充実に向けた取組みを推進します。
- 小学校において、教科担任制の積極的な取組みを推進します。
- 一人一台タブレットを中心としたICT機器のより有効的な活用を進めます。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方		異校種間・異学年間交流 振り返り	異校種間・異学年間交流の充実に向けての意見・提案・実践 振り返り	異校種間・異学年間交流の充実に向けての意見・提案・実践 振り返り
		カレンダーの課題についての意見・提案・作成	カレンダーの課題についての意見・提案・作成	カレンダーの課題についての意見・提案・作成
		個別支援の充実に向けた環境整備 インクルーシブ教育システムの充実・推進 振り返り	個別支援の充実に向けた環境整備 インクルーシブ教育システムの充実・推進 振り返り	個別支援の充実に向けた環境整備 インクルーシブ教育システムの充実・推進 振り返り
		教科担任制の積極的な実施 振り返り	教科担任制の課題についての意見・提案・実践 振り返り	教科担任制の課題についての意見・提案・実践 振り返り
		ICT 機器活用の実践・収集・活用	ICT 機器活用の実践・収集・活用	ICT 機器活用の実践・収集・活用
		ICT 機器活用の課題についての意見・提案	ICT 機器活用の提案の実践 振り返り	ICT 機器の有効的な活用についての意見・提案・実践 振り返り
		<変更と理由>		
関連する予算事業	教育委員会運営事業、教育指導事業、ICT 教育推進事業			

個別目標(7)
生涯学習・文化・スポーツ

学びで人がつながり合い
 まちを支える力をみんなで
 育みます

1. この施策が目指す5年後のまちの姿 (令和9年度末に目指す姿)

- ◆ たくさんの感動や体験に出会い、「知りたい」「やってみたい」といった知的好奇心や意欲が高まり、学びが活発に行われています。
- ◆ 暮らしや学びを通じて培われた知恵・特技・経験等を活かし、市民同士の学び合いが活発に行われ、ともに成長しています。
- ◆ 先人たちのあゆみやまちの魅力・自慢が市民の共有財産として継承され、地域に息づいています。

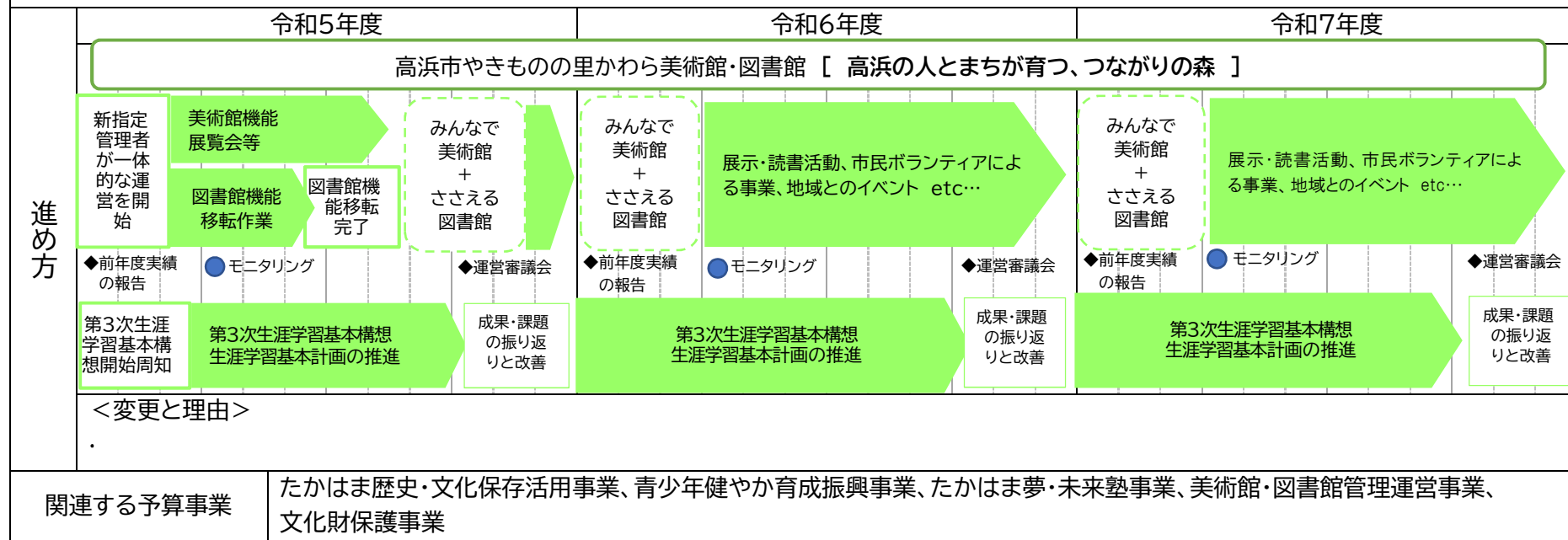


目指すまちの姿の実現に向けた3年間(R5~R7)の取組

2. アクションプランの進め方

◎ 「知りたい」「やってみたい」といった想いが高まる取組を進めます。

- 「かわら美術館・図書館」を核に、展示・図書(読書活動)・ワークショップ等、様々な手法・資源を用いて、知的好奇心、学びの意欲、知性・感性、創造力が高まる取組を推進します。
- 子どものチャレンジする意欲を応援し、未来の高浜市を担う人材育成を行います。



◎ 持っている力を人づくり・まちづくりに活かし、人と学びの輪を広げます。

- 年齢や経験に関わらず、暮らしや学びで培われた知恵・特技等を気軽に活かせる機会を創出し、市民同士の学び合いを推進します。
- 「する・みる・ささえる」といった多様な観点から、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
美術館・図書館	新指定管理者による運営開始 美術館機能 展覧会等 図書館機能移転作業 図書館機能移転完了 みんなで美術館 + ささえる図書館	みんなで美術館 + ささえる図書館 展示・読書活動、市民ボランティアによる事業、地域とのイベント etc...	みんなで美術館 + ささえる図書館 展示・読書活動、市民ボランティアによる事業、地域とのイベント etc...
進め方 歴史・文化	市民参加による広報記事の作成(たかはまアーカイブ) 「たかはま歴史散歩」の開催(年2回程度) 「市誌を読む会」の開催(年2回程度) 市民参加によるミニ展示の開催(年2回程度)	市民参加による広報記事の作成(たかはまアーカイブ) 「たかはま歴史散歩」の開催(年2回程度) 「市誌を読む会」の開催(年2回程度) 市民参加によるミニ展示の開催(年2回程度) 「たかはま文化財サポーター(仮称)」の発足	市民参加による広報記事の作成(たかはまアーカイブ) 「たかはま歴史散歩」の開催(年2回程度) 「市誌を読む会」の開催(年2回程度) 文化財サポーターの協力によるミニ展示や資料調査等の実施
スポーツ	次期スポーツ施設指定管理者の選定 TSC との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の開催 スポーツ行事における企業との連携(レガッタ・マラソン等) ニュースポーツ等体験会開催(スポーツ推進委員と連携)	次期指定管理者との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の開催 スポーツ行事における企業との連携(レガッタ・マラソン等) ニュースポーツ等体験会開催(スポーツ推進委員と連携)	次期指定管理者との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の開催 スポーツ行事における企業との連携(レガッタ・マラソン等) ニュースポーツ等体験会開催(スポーツ推進委員と連携)
	<変更と理由>		
関連する予算事業	生涯学習施設管理運営事業、生涯教育活動推進事業、たかはま歴史・文化保存活用事業、青少年健やか育成振興事業、たかはま夢・未来塾事業、美術館・図書館管理運営事業、生涯スポーツ推進事業		

◎ まちの魅力・自慢を掘り起こし、守り、伝え、育みます。

- 様々な角度からまちの魅力・自慢(歴史・文化・伝統・産業・景観等)を見る・聴く・触れる機会を設けるとともに、伝統・文化を守り、育む活動を進めます。
- 新編高浜市誌「高浜市のあゆみ」に掲載しきれなかった先人たちの足跡等について調査を継続し、後世へ伝え、人づくり・まちづくりに活かします。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査・編集・発行	『高浜市のあゆみ資料⑥』制作にかかる資料調査	『高浜市のあゆみ資料⑥』の執筆・編集・発行	『高浜市のあゆみ資料⑦』制作にかかる資料調査
	市所蔵郷土資料の一般公開用データ・リスト整備	市所蔵郷土資料の一般公開用データ・リスト整備	市所蔵郷土資料の一般公開用データ・リスト整備
	資料リスト公開(一部)	資料リスト公開(一部)	資料リスト公開(一部)
企画・普及	市民参加による広報記事の作成(たかはまアーカイブ)	市民参加による広報記事の作成(たかはまアーカイブ)	市民参加による広報記事の作成(たかはまアーカイブ)
	市所蔵郷土資料データの活用(市内外の学校・博物館等)	市所蔵郷土資料データの活用(市内外の学校・博物館等)	市所蔵郷土資料データの活用(市内外の学校・博物館等)
	「たかはま歴史散歩」の開催(年2回程度)	「たかはま歴史散歩」の開催(年2回程度)	「たかはま歴史散歩」の開催(年2回程度)
	「市誌を読む会」の開催(年2回程度)	「市誌を読む会」の開催(年2回程度)	「市誌を読む会」の開催(年2回程度)
	市民参加によるミニ展示の開催(年2回程度)	市民参加によるミニ展示の開催(年2回程度)	文化財サポーターの協力によるミニ展示や資料調査等の実施
	古文書入門講座の開催(月1回程度)	古文書入門講座の開催(月1回程度)	古文書入門講座の開催(月1回程度)
	「たかはま歴史・まちづくりシンポジウム」の開催	「たかはま文化財サポーター(仮称)」の発足	「たかはま歴史・まちづくりシンポジウム」の開催
	市誌編さん委員会の開催(年2回程度)	市誌編さん委員会の開催(年2回程度)	市誌編さん委員会の開催(年2回程度)
	<変更と理由>		
	関連する予算事業	たかはま歴史・文化保存活用事業、美術館・図書館管理運営事業、文化財保護事業	

<p>個別目標(8)都市基盤</p>	<p>1. この施策が目指す5年後のまちの姿 (令和9年度末に目指す姿)</p>
<p>暮らしを支える持続可能な都市を形成します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民が安全・安心・快適に通行できる道路が整備されています。 ◆ 公園が安全で快適に利用できる地域の憩いの場となっています。 ◆ 快適な生活の維持に必要な不可欠なライフラインとして、すべての市民に安全安心な水道水の供給ができています。 ◆ 良好な住環境が形成されています。



目指すまちの姿の実現に向けた3年間(R5~R7)の取組

2. アクションプランの進め方

<p>◎ 道路施設等の計画的な維持管理を実施します。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化する市道の舗装の修繕を計画的に行い、長寿命化を図ります。 ○ 橋りょうの点検・修繕を計画的に行い、長寿命化を図ります。 ○ 歩行者の安全確保のため、歩道設置等の道路の改良に取り組みます。 			
<p>進め方</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>
	<p>道路法に基づく道路維持修繕メンテナンスサイクル (点検→診断→修繕計画の見直し→橋りょう・舗装修繕の修繕) ←</p> <p>舗装修繕(市道中久伝長縄線)</p> <p>橋りょう修繕設計(三河高浜駅連絡橋)</p> <p>道路改良・道路用地取得(主に市道港線)</p>	<p>舗装修繕(市道小池線)</p> <p>橋りょう法定点検(27橋) 橋りょう修繕(三河高浜駅連絡橋)</p> <p>道路改良・道路用地取得(主に市道港線)</p>	<p>舗装修繕(市道碧南高浜線)</p> <p>橋りょう修繕(調査結果に応じて実施)</p> <p>道路改良・道路用地取得(主に市道港線)</p>
<p><変更と理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装修繕の路線名について明記した。 			
<p>関連する予算事業</p>	<p>道水路維持管理事業、市道新設改良事業</p>		

◎ 公園施設の計画的な維持管理を実施します。

- 公園施設の更新を行い、危険施設の除去、長寿命化を図ります。
- 地域の関係団体等と協働で、花壇等の身近な場所の緑の充実に取り組みます。
- 公園施設の更新の際には、地域のニーズに対応した施設更新を行うとともに、災害時の避難場所になるような配慮、工夫に取り組みます。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方		公園施設の長寿命化及び改修等(湯山公園)	公園施設の長寿命化及び改修等(山田公園)	公園施設の長寿命化及び改修等(大山緑地)
		市内の NPO 団体等と連携を図り、公園・緑地、街路樹や水辺空間の保全活動の実施及び今後の保全活動について協議	市内の NPO 団体等と連携を図り、公園・緑地、街路樹や水辺空間の保全活動の実施及び今後の保全活動について協議	市内の NPO 団体等と連携を図り、公園・緑地、街路樹や水辺空間の保全活動の実施及び今後の保全活動について協議
		地域の意見を取り入れた施設整備	地域の意見を取り入れた施設整備	地域の意見を取り入れた施設整備
		<変更と理由>		
関連する予算事業	公園整備事業			

◎ 水道施設の計画的な更新を行い、安全安心な住環境を整備します。

- 老朽化した水道施設、配水管の計画的な更新を行い、水道水の安定供給に努めます。
- 配水管の耐震化を進めて災害時の危機管理体制を整備します。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方		調査・計画作成	調査・計画作成	調査・計画作成
		水道事業計画(経営戦略)の見直し	水道料金改定必要性の研究	水道料金改定必要性の研究
		老朽化した配水管を耐震管に更新工事 (市道中久伝長縄線外4路線)	老朽化した配水管を耐震管に更新工事 (市道中部6号線外4路線)	老朽化した配水管を耐震管に更新工事 (市道高取本郷線外4路線)
		老朽化した配水管を耐震管に更新工事 (下水道工事区域(呉竹町・春日町地区))	老朽化した配水管を耐震管に更新工事 (下水道工事区域(呉竹町・屋敷町地区))	老朽化した配水管を耐震管に更新工事 (下水道工事区域(屋敷町地区))
		配水場の老朽した設備を更新工事 (高浜配水場1号ポンプ盤)	配水場の老朽した設備を更新工事 (高浜配水場2号ポンプ盤)	配水場の老朽した設備を更新工事 (高浜配水場3号ポンプ盤)
	検査・検証 (前年度分)	検査・検証 (前年度分)	検査・検証 (前年度分)	
		<変更と理由>		
関連する予算事業	高浜市水道事業会計			

◎ 良好な住環境の形成を促進します。

- 計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。
- 住宅の耐震化率の向上を図るため、耐震施策を推進します。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方		高浜市都市計画マスタープランの「将来土地利用方針図」の実現に向けた検討		
		関係者アンケート調査の実施 地権者等	○地元機運が醸成された場合 土地利用計画の作成	土地利用計画の作成
		関係機関との協議		
		旧耐震基準の木造住宅に対する 無料耐震診断の実施及び 木造住宅耐震改修費の補助	旧耐震基準の木造住宅に対する 無料耐震診断の実施及び 木造住宅耐震改修費の補助	旧耐震基準の木造住宅に対する 無料耐震診断の実施及び 木造住宅耐震改修費の補助
		<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震住宅の未耐震の分析 ・無料耐震診断のPR方法の検討 ・防災事業との連携の検討 ・福祉事業との連携の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震住宅の未耐震の分析に基づく、対象者へのアプローチ ・無料耐震診断のPR方法の検討に基づくPRの実施 ・防災事業との連携 ・福祉事業との連携 	「高浜市建築物耐震改修促進計画」の見直し
		<変更と理由>		
関連する予算事業	都市計画総務事業、街路計画事業、建築総務事業			

<p>個別目標(9)産業</p> <p style="text-align: center;">地域経済を活性化し、 元気なまちをつくります</p>	<p>1. この施策が目指す5年後のまちの姿 (令和9年度末に目指す姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 企業活動が活発に行われ、雇用が安定しています。 ◆ 市内への進出企業が増加しています。 ◆ 伝統技術の継承や後継者の育成が図られ、地場産業や農業が振興しています。
--	---



目指すまちの姿の実現に向けた3年間(R5～R7)の取組

2. アクションプランの進め方

◎ 企業活動が活発になるための取組みを進めます。			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工会と連携し創業支援、経営支援等に取り組みます。 ○ 融資制度、補助制度を活用した資金融通の円滑化支援等、環境変化に適応した企業支援のあり方を検討します。 ○ 移動する人(利用者)と移動した先(スーパー等)を考慮し、コミュニティバスの見直しを進めます。 			
進め方	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	各種補助金制度や商工会による企業支援		
	中小企業ステップアップ補助金制度運用開始 信用保証料補助金制度(見直し後)運用開始 情報収集 商工会、金融機関との意見交換会 支援のあり方・施策検討	各種補助金制度や商工会による企業支援 必要に応じた支援方法の見直し 情報収集 商工会、金融機関との意見交換会 支援のあり方・施策検討	各種補助金制度や商工会による企業支援 必要に応じた支援方法の見直し 情報収集 商工会、金融機関との意見交換会 支援のあり方・施策検討
	コミュニティバス運行方式見直し検討		
	地域公共交通会議(5回/年)	地域公共交通会議(3回/年)	地域公共交通会議(3回/年)
<変更と理由> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融機関との意見交換会を10月に実施したため。 ・ 地域公共交通会議の開催の実態及び予定に合わせたため。 			
関連する予算事業	商工業振興事業、いきいき号循環事業		

◎ 市内への企業進出を推進します。											
○ 企業が進出・操業しやすい環境の整備等、産業の活性化につながる取組みを検討します。											
令和5年度				令和6年度				令和7年度			
進め方	高浜市都市計画マスタープランの「将来土地利用方針図」に描いた産業用地の創出および環境整備に向けた検討										
	土地利用ニーズの調査 (進出希望等)			関係機関との協議				関係機関との協議			
				○地元機運が醸成された場合				○地元機運が醸成された場合			
				土地利用計画の作成				土地利用計画の作成			
	奨励金などの支援制度による企業誘致の推進 (工場等新設促進奨励措置、工場等増設促進奨励措置、償却資産増資促進奨励措置等)										
	過去の交付対象企業への訪問 (フォローアップ)		効果検証	過去の交付対象企業への訪問 (フォローアップ)		効果検証	過去の交付対象企業への訪問 (フォローアップ)		効果検証		
	商工会や民間開発事業者と連携を図り、新たな進出企業を発掘する。										
	<変更と理由>										
関連する予算事業		産業経済活性化事業、都市計画総務事業									

◎ 地場産業や農業の振興を図ります。

- 災害による風評被害の払しょくや商品開発、ブランド化等、三州瓦の優位性やデザイン性をPRするとともに、普及を支援します。
- 農業関係団体等と連携し、高浜らしい農業と農福連携のあり方を検討します。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方	瓦業界団体への支援	三州瓦屋根工事等奨励補助金制度(見直し後)運用開始 情報収集 瓦業界団体との意見交換会 支援のあり方・施策検討	瓦業界団体への支援 必要に応じた支援方法の見直し 情報収集 瓦業界団体との意見交換会 支援のあり方・施策検討	瓦業界団体への支援 必要に応じた支援方法の見直し 情報収集 瓦業界団体との意見交換会 支援のあり方・施策検討
	農福連携による A 型事業所の就農体験	特産野菜の種子配布による周知	農福連携による施設外就労事業所の増加 特産野菜の収穫体験による周知	事業所による農福連携事業の実施 特産野菜の栽培面積の拡大
	地域計画の策定に向けて地域での協議	地域計画の策定	令和7年度以降の内容は計画策定後に決定する	
	<変更と理由>			
関連する予算事業	商工業振興事業、地域農政総合推進事業			

<p>個別目標(10)環境</p> <p style="text-align: center;">人と地球にやさしい きれいなまちをつくります</p>	<p>1. この施策が目指す5年後のまちの姿（令和9年度末に目指す姿）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民一人ひとりがごみの排出を抑制し、その上で分別を徹底し、リサイクルが推進され、持続可能な循環型社会が形成されています。 ◆ ごみのポイ捨てや不法投棄のないきれいで住みやすいまちになっています。 ◆ 温室効果ガスの削減が進み、環境負荷の少ないまちになっています。
--	--



目指すまちの姿の実現に向けた3年間(R5～R7)の取組

2. アクションプランの進め方

◎ ごみの減量と再資源化を推進します。			
<ul style="list-style-type: none"> ○ わかりやすいごみ分別便利帳を作成し、周知します。 ○ プラスチックごみの削減を目指す法律の施行を受けて、ごみの分別・回収のあり方等を検討し、家庭から出される資源ごみの収集量の拡大を図ります。 ○ マイバッグの携帯や食品ロスの削減等、ごみの発生抑制に取り組みます。 			
進め方	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	分別便利帳の検討・作成		分別便利帳の全戸配布
	分別便利帳の改訂検討	分別便利帳の改訂検討	
	ごみ処理基本計画の改訂	令和6年度以降の内容は計画策定後に決定する	
	ごみ分別アプリの活用・情報発信	ごみ分別アプリの活用・情報発信・修正	ごみ分別アプリの活用・情報発信・修正
ごみ分別アプリの外国語版導入			
フードドライブの実施	フードドライブの実施	フードドライブの実施	フードドライブの実施
<p><変更と理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ分別アプリの外国語版の年度内の導入に向け9月以降も取組を行うため。 			
関連する予算事業	環境衛生対策推進事業、廃棄物処理事業		

◎ ごみのポイ捨てや不法投棄のないきれいなまちを構築します。			
○ 不法投棄をなくすため、市内パトロールによる監視体制を強化します。			
○ ごみのポイ捨て禁止看板の設置や広報媒体による周知により、環境の美化に取り組みます。			
進め方	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	不法投棄パトロールの実施 不法投棄される場所・品目の分析、対策の検討	不法投棄パトロール・対策の実施 ※状況に応じ対策の見直し	不法投棄パトロール・対策の実施 ※状況に応じ対策の見直し
	不法投棄禁止看板の作成・設置・配布	不法投棄禁止看板の作成・設置・配布	不法投棄禁止看板の作成・設置・配布
	不法投棄ポスティング等による周知	不法投棄ポスティング等による周知	不法投棄ポスティング等による周知
	油ヶ淵浄化デー	油ヶ淵浄化デー	油ヶ淵浄化デー
<変更と理由>			
関連する予算事業	環境衛生対策推進事業、廃棄物処理事業		

◎ 環境負荷の少ないまちをつくります。

- 公共施設等への太陽光パネルの設置、照明LED化、エコカー導入等、市が率先してカーボンニュートラルを推進します。
- 再生可能エネルギーやエコカー導入等、地域全体で脱炭素化の取組みが進むよう市民や事業者に働きかけます。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方	環境基本計画の策定		令和6年度以降の内容は計画策定後に決定する	
	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定		令和6年度以降の内容は計画策定後に決定する	
	スマートハウス設備設置費補助金制度創設・周知・運用		スマートハウス設備設置費補助金制度周知・運用	スマートハウス設備設置費補助金制度周知・運用
	制度の検証・見直し		制度の検証・見直し	制度の検証・見直し
	公共施設への太陽光設備の導入調査の実施		令和6年度以降の内容は調査結果を受け決定する	
<変更と理由>				
関連する予算事業	環境衛生対策推進事業			

個別目標(11)福祉

その人らしく安心して生活
できる地域共生の
まちづくりを進めます

1. この施策が目指す5年後のまちの姿 (令和9年度末に目指す姿)

- ◆ 地域と関係機関が一体的に支援する「重層的支援体制」が整備され、高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮等の様々な課題を抱える人が包括的な支援を受けています。
- ◆ 社会的につながりが弱い人が、地域でその人らしくいきいき活躍できるよう、社会とつながるしくみができています。
- ◆ 支える側・支えられる側という関係を越えて、地域の人々が丸ごとつながり、一人ひとりが生きがいを持ち、助け合う地域をつくっています。



2. アクションプランの進め方

◎ 包括的な相談支援体制による支援を拡充します。			
○ 複合的な困りごとの相談をいきいき広場全体でサポートし、関係機関や地域支援関係者との連携を図りながら支援の強化に取り組みます。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方	<p>仮)こども家庭センターにおける所管業務と相談体制の検討</p> <p>次年度、開設に向け周知</p> <p>制度の狭間・複合課題への支援に現行の総合相談窓口における課題の抽出と体制の検討</p> <p>相談支援機関等の連携、各相談支援員の役割について協議</p>	<p>こども家庭センターの開設</p> <p>こども家庭センターによる妊産婦と子どもへの相談</p> <p>総合支援コーディネーターの配置</p> <p>総合支援コーディネーターによる複合的課題等に対する支援のコーディネート支援調整会議の開催</p> <p>各部門での相談支援</p>	<p>こども家庭センターによる妊産婦と子どもへの相談支援</p> <p>総合支援コーディネーターによる複合的課題等に対する支援のコーディネート、支援調整会議の開催</p> <p>各部門での相談支援</p>
	各まちづくり協議会への職員参加(包括職員)	各まちづくり協議会への職員参加(包括職員)	各まちづくり協議会への職員参加(包括職員)
	●高齢者サービス調整会議(毎月)	●高齢者サービス調整会議(毎月)	●高齢者サービス調整会議(毎月)
	市内介護事業所関係者との情報共有・意見交換	市内介護事業所関係者との情報共有・意見交換	市内介護事業所関係者との情報共有・意見交換
	●要保護児童対策実務者会議(毎月)	●要保護児童対策実務者会議(毎月)	●要保護児童対策実務者会議(毎月)
	警察・児相・保健所・学校・保育園等関係者との情報共有	警察・児相・保健所・学校・保育園等関係者との情報共有	警察・児相・保健所・学校・保育園等関係者との情報共有
	●在宅医療・介護連携推進勉強会の開催(隔月)	●在宅医療・介護連携推進勉強会の開催(隔月)	●在宅医療・介護連携推進勉強会の開催(隔月)
	えんjoyネット高浜の普及・啓発と医療介護の連携強化	えんjoyネット高浜の普及・啓発と医療介護の連携強化	えんjoyネット高浜の普及・啓発と医療介護の連携強化
	権利擁護支援に係る専門相談の実施(随時)	権利擁護支援に係る専門相談の実施(随時)	権利擁護支援に係る専門相談の実施(随時)
	<変更と理由>		
関連する予算事業	権利擁護推進事業、家庭児童相談事業、在宅医療連携システム整備事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業 地域包括支援センター運営事業		

◎ 社会参加支援の充実を図ります。

- ひきこもり等の社会的に孤立している人に、自立に向けた伴走型の支援に取り組みます。
- 社会とのつながりづくりに向けて、障がいのある人、認知症の人、一人暮らしの高齢者等の、社会参加機会の拡充に取り組みます。
- 農業をはじめとする異分野と福祉の連携により、支えられる側から支える側へと活躍の場を創出していきます。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
進め方		社会資源の共有及び不足する社会資源の検討	総合支援コーディネーターのコーディネートによる新たな社会資源の開拓	総合支援コーディネーターのコーディネートによる新たな社会資源の開拓	
			既存の社会資源を活用した社会参加支援(受け手との協議・対象者の受入れ)	既存の社会資源を活用した社会参加支援(受け手との協議・対象者の受入れ)	
	●生活困窮者自立相談支援機関の活動	これまでの相談事案から社会資源ニーズを把握	居場所、就労準備支援に繋がる地域資源の調査	社会的自立に向けた受け手協議・受入れ	社会的自立に向けた受け手協議・受入れ
		アウトリーチ支援員による伴走支援	アウトリーチ支援員による伴走支援	アウトリーチ支援員による伴走支援	
	●生活支援コーディネーターの活動	学区ごとの地域生活課題に対する資源の開拓、居場所づくり	学区ごとの地域生活課題に対する資源の開拓、居場所づくり	学区ごとの地域生活課題に対する資源の開拓、居場所づくり	
	●認知症地域支援推進員の活動	認知症カフェ開催支援(包括職員の参加)	認知症カフェ開催支援(包括職員の参加)	認知症カフェ開催支援(包括職員の参加)	
		福祉と異分野の連携による活躍の場の創出	福祉と異分野の連携による活躍の場の創出	福祉と異分野の連携による活躍の場の創出	
	障害者地域自立支援協議会(年3回程度)	障害者地域自立支援協議会(年3回程度)	障害者地域自立支援協議会(年3回程度)		
<変更と理由>					
関連する予算事業	生活困窮者自立支援事業				

◎ 地域福祉活動を支援し、支えあう住民参加の地域づくりを進めます。

- 災害時等、もしもの時に備えて、要支援者の実態把握を継続的に行い、地域の助け合いのための仕組み・関係づくりに取り組みます。
- まちづくり協議会や民生・児童委員、ボランティア等、地域の福祉に関わる支援者と連携して地域住民による見守り体制の充実を図ります。
- 地域住民の知識や経験を活かせるボランティア活動の魅力を積極的に発信し、担い手の発掘・養成に取り組みます。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
		地域生活課題の解決にかかる体制等〔行政側〕の課題の検討 CSW,特派員の役割の検討	まち協ごとに地域生活課題の解決にかかる体制等〔地域側〕の協議 (生活支援コーディネーター〔社協職員〕が主となり CSW,特派員による定例協議会議を開催)	まち協ごとに地域生活課題の把握および解決に向けた検討 (生活支援コーディネーター〔社協〕が主となり CSW, 特派員による定例協議会議を開催)
進め方	●避難行動要支援者への支援	支援関係者へ要支援者名簿の提供 支援制度の説明会の開催 地区ごと名簿の活用方法の検討 モデルケースの検討 民生児童委員による勸奨等 個別避難計画の作成	●避難行動要支援者への支援 支援関係者へ要支援者名簿の提供 支援制度の説明会の開催 地区ごと避難等の支援体制の協議 民生児童委員による勸奨等 モデルケースの個別計画作成・避難訓練実施	●避難行動要支援者への支援 支援関係者へ要支援者名簿の提供 要支援者避難支援訓練の実施 モデル実施協議 モデル実施の検証、他の地区への実施課題の情報共有 民生児童委員による勸奨等 モデルケースの個別計画作成・避難訓練実施
	●ケアマネジャーや医療機関、介護事業所などによる見守り	えんjoyネット高浜を活用した地域の見守り情報共有	●ケアマネジャーや医療機関、介護事業所などによる見守り えんjoyネット高浜を活用した地域の見守り情報共有	●ケアマネジャーや医療機関、介護事業所などによる見守り えんjoyネット高浜を活用した地域の見守り情報共有
	市内の福祉事業所と協力し、福祉職の魅力発信活動	市内の福祉事業所と協力し、福祉職の魅力発信活動	市内の福祉事業所と協力し、福祉職の魅力発信活動 (仮称)福祉セミナーの開催	市内の福祉事業所と協力し、福祉職の魅力発信活動 (仮称)福祉セミナーの開催
	●生活支援コーディネーターの活動 新たな地域資源(人)の発掘、養成	●生活支援コーディネーターの活動 新たな地域資源(人)の発掘、養成	●生活支援コーディネーターの活動 新たな地域資源(人)の発掘、養成	●生活支援コーディネーターの活動 新たな地域資源(人)の発掘、養成
<p><変更と理由></p> <p>・災害時に有効性のある個別避難計画を作成するため、令和6年度及び7年度に避難行動要支援者に対し、ダイレクトメールを再発送し、避難行動要支援者名簿への情報提供同意取得及び個別避難計画を作成する方法から、モデルケースの個別避難計画作成及び避難訓練を実施する方法に変更。</p>				
関連する予算事業	避難行動要支援者支援事業			

個別目標(12)健康	1. この施策が目指す5年後のまちの姿（令和9年度末に目指す姿）
一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 若いうちから、一人ひとりが自身の健康状態に関心を持ち、健康づくり活動へ積極的に参加しています。 ◆ 生活習慣病や認知症などの予防活動を通じて地域に出かける機会が増え、生きがいや役割を持ちながら、心身ともに健やかで自分らしく暮らしています。

2. アクションプランの進め方



目指すまちの姿の実現に向けた3年間(R5～R7)の取組

◎ 誰もが健康に関心を持ち、継続的に健康づくりに取り組める環境を作ります。			
○ 定期的な健診や検診により、自身の健康状態を確認することで、健康づくりへの興味・関心を促進します。 ○ 心身の健康について気軽に相談できる環境づくりに取り組むとともに、疾病を早期発見し、適切な治療が受けられるよう地域医療の充実に努めます。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方	健診やがん検診を中心とした健康づくり		
	健診・がん検診等の実施		
	受診勧奨	健康づくり活動の実施	受診勧奨 健康づくり活動の実施
	予防接種の実施		予防接種の実施
	メンタルヘルスアプリ「こころの体温計」の開始		第3次「健康たかはま 21 計画」評価・作成
			第2次「自殺対策計画」評価・作成
	「新計画」の周知と健康づくりの啓発		
	地域医療体制と相談体制の充実		
	休日当番医の実施、病院輪番制による2次救急医療体制の確保、地域医療ネットワークによる病診連携と救急医療の確保		
	専門職による相談と支援		専門職による相談と支援
メンタルヘルスアプリ「こころの体温計」による相談機関の紹介を開始			
母子手帳アプリ「ぴよポケット」による面談や相談の開始			
＜変更と理由＞			
関連する予算事業	＜一般会計＞老人・成人保険事業、母子保健事業、予防接種事業、妊娠出産包括支援事業、救急医療事業		

◎ 認知症などの予防活動に取り組み、生涯現役のまちづくりを進めます。			
○ 予防、普及啓発事業を充実させることにより、積極的に認知症、生活習慣病、フレイル(注)予防に取り組める体制をつくります。			
○ 高齢者の閉じこもりを予防し、通うことのできる居場所づくりに取り組むとともに、地域における担い手を発掘し、新たな健康自生地を創出します。			
(注)加齢に伴い、身体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態を指し、放置すると「介護が必要な状態」になる可能性があります。			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方	認知症・介護予防事業の実施		
	健診・がん検診等の実施		
	受診勧奨 健康教室の実施(不定期)	受診勧奨 健康教室の実施(不定期)	受診勧奨 健康教室の実施(不定期)
	認知症キャラバンメイト活動(サポーター養成講座)	認知症キャラバンメイト活動(サポーター養成講座)	認知症キャラバンメイト活動(サポーター養成講座)
	・認知症サポーターを増やす取組みの実施(小中学校、企業、商店(高齢者の利用が多い)、いきいきクラブ、民生委員(新規)、まち協、健康づくり推進委員、自生地等)		
	協議会(年2回)	協議会	協議会(年2回) 協議会
	介護予防事業		
	健康自生地の創出、審査・認定、再審査		
	・高齢者の社会との繋がりづくり、生きがいづくり、役割づくりなど、社会参加の場や機会の創出を生み出す取組み		
	コグニタウン事業の実施(5グループ)		
いきいきマンススタジオの運営			
気軽に体操教室			
外出支援事業			
健康自生地の創出、審査・認定、再審査			
・高齢者の居場所づくりを市内に増やすため、地域の皆さんが自主的・主体的に運営する「健康自生地」の創出を継続			
スタンプラリー、健康マイレージ、健康チャレンジの実施			
・健康づくりに取り組む市民を応援する制度の周知を図り、ご自身の「健康」に関心を持ってもらう取組みを実施			
老人憩いの家の移転候補地の検討			
・高齢者の教養の向上、レクリエーション及び趣味活動等のための「安心・安全」な場を提供し、心身の健康の増進を図る。			
脳とからだの健康チェック			
10年後の追跡調査(会場型)の実施			
<変更と理由>			
関連する予算事業	<一般会計>いきいき広場管理運営事業、老人憩いの家等管理運営事業、元気高齢者応援事業、介護予防・生きがい活動支援事業、認知症早期発見事業 <特別会計>通所型サービス事業、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、生涯現役のまちづくり事業、いきいき健康マイレージ事業、コグニタウン事業)		

<p>個別目標(13)防災・防犯</p> <p style="text-align: center; padding: 20px;">防災・防犯の意識が高い まちづくりを目指します</p>	<p>1. この施策が目指す5年後のまちの姿（令和9年度末に目指す姿）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民一人ひとりが、防災・防犯に対する意識を高め、安全・安心に暮らせるように取り組んでいます。 ◆ 市民や地域等に「自助」「共助」の重要性が認識され、「公助」を含めた相互の連携を強化し、災害に強いまちづくりを進めています。 ◆ 市民の生命と財産を守るため、地域と行政が連携し、犯罪や交通事故を防ぐ取組みをし、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。
--	---



目指すまちの姿の実現に向けた3年間(R5～R7)の取組

2. アクションプランの進め方

◎ 安全・安心に暮らせるまちづくりを実現します。				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民一人ひとりの防災・防犯意識向上のため、防災・防犯に関する情報の周知徹底に取り組みます。 ○ 市民が災害時に備えてマイ・タイムライン(避難行動計画)を作成するよう取り組みます。 ○ 地域等に「共助」の重要性が認識されるような防災事業に取り組みます。 ○ 大規模災害に備え「公助」における整備の改善・更新に取り組みます。 				
進め方	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	<変更と理由>			
	関連する予算事業		防犯活動推進事業、防災活動事業	

◎ 災害に強いまちづくりを実現します。

- 地域防災リーダー養成を推進し、自主防災組織の強化に取り組みます。
- 消防団の人員確保と装備の充実を図り、地域防災力の向上に取り組みます。
- 地域や消防団と連携し、地域における防災体制の強化に取り組みます。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
進め方		<p>避難所レイアウトの検証 (高浜中学校、南中学校)</p> <p>避難所レイアウトを活用した総合防災訓練</p> <p>災害時に協力してくれる市民の掘り起こし</p> <p>地域の潜在力向上のための講座 (避難行動要支援者)</p> <p>若者や女性を対象とした、消防団の魅力の発信</p> <p>機能別消防団員による小学生・園児への防災啓発</p>	<p>避難所運営主体の確立</p> <p>港小学校を除く小・中学校 6校にて総合防災訓練</p> <p>災害時に協力してくれる市民の掘り起こし</p> <p>地域の潜在力向上のための講座 (有資格者等)</p> <p>若者や女性を対象とした、消防団の魅力の発信</p> <p>機能別消防団員による小学生・園児への防災啓発</p>	<p>訓練等の反省を生かした 避難所運営方法の検討</p> <p>港小学校を除く小・中学校 6校にて総合防災訓練</p> <p>災害時に協力してくれる市民の掘り起こし</p> <p>避難所における地域の潜在力 活用の仕組みづくり・講座</p> <p>若者や女性を対象とした、消防団の魅力の発信</p> <p>機能別消防団員による小学生・園児への防災啓発</p> <p>第1分団消防ポンプ自動車更新(普通免許対応)</p>	
	<変更と理由>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両更新時期見直しのため。 			
	関連する予算事業	防災活動事業、消防団活動事業			

◎ 地域と行政が連携し、犯罪抑止、交通事故防止を図ります。

- 「高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例」に基づき、犯罪抑止活動に取り組みます。
- 地域と行政が連携し、交通事故防止に向けた交通安全対策に取り組みます。
- 防犯カメラ・防犯灯の設置や地域主体のパトロールの支援に取り組みます。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
進め方				
	<変更と理由>	.		
	関連する予算事業	防犯灯施設事業、防犯活動推進事業、交通安全施設事業、交通安全指導啓発事業		

令和5年度アクションプラン
(第7次高浜市総合計画 前期基本計画)

発行年月:令和5年5月(令和5年12月改定)

発行:高浜市

〒444-1398

愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

seisaku@city.takahama.lg.jp

イラスト作:富沢 由美子 様

キャッチフレーズ書:井野 昌尚 様
